



熊本県公報

第 1 2 6 7 5 号
平成 29 年 11 月 21 日(火)
(毎週 火・金発行)

目 次

告 示

- 漁獲共済義務加入に係る契約締結申込の同意成立…………… (団体支援課) 1
- 道路の供用開始…………… (道路保全課) 1
- 道路の供用開始…………… (//) 1
- 道路の供用開始…………… (//) 2
- 道路の区域変更…………… (//) 2
- 道路の区域変更…………… (//) 2

公 告

- 農用地利用配分計画の認可申請…………… (農地・担い手支援課) 3
- 国土調査成果の認証…………… (技術管理課) 3
- 肥料登録有効期間更新…………… (農業技術課) 3

登 載 依 頼

- 熊本県立図書館システム機器賃貸借等業務に係る一般競争入札の落札者の決定…………… (県立図書館) 4
- 熊本県社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会保健福祉推進部会の開催…………… (社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会事務局) 4

告 示

熊本県告示第 1 0 1 3 号

漁業災害補償法（昭和 3 9 年法律第 1 5 8 号）第 1 0 8 条第 5 項において準用する同法第 1 0 5 条の 2 第 3 項の規定による届出を審査した結果、次の区域及び区分に係る特定第 2 号漁業者の同意が同法第 1 0 8 条第 2 項に規定する要件に適合すると認めるので、同条第 5 項において準用する同法第 1 0 5 条の 2 第 4 項の規定により公示する。

平成 2 9 年 1 1 月 2 1 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

加入区の名称	加入区の区域	漁業の区分
芦北加入区	芦北町漁業協同組合の地区のうち 旧芦北漁業協同組合の地区	1 0 トン未満の漁船により 主として中目流網漁業 を営む漁業

熊本県告示第 1 0 1 4 号

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 1 8 条第 2 項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成 2 9 年 1 1 月 2 1 日から 6 0 日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成 2 9 年 1 1 月 2 1 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備 考
主要地方道	大牟田植木線	山鹿市鹿央町仁王堂字駄ノ原 1 5 0 5 番 2 地先から 山鹿市鹿央町仁王堂字松山 1 3 4 9 番 1 地先まで	154.6	防交 (災害防除)

2 供用を開始する期日 平成 2 9 年 1 1 月 2 1 日

熊本県告示第 1 0 1 5 号

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 1 8 条第 2 項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成 29 年 1 1 月 2 1 日から 6 0 日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成 29 年 1 1 月 2 1 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備 考
主要地方道	芦北坂本線	八代市坂本町百済来上 2 4 3 2 番地先から 同所 2 4 3 7 番 1 地先まで	86.0	防安交 (改築)

2 供用を開始する期日 平成 29 年 1 1 月 2 1 日

熊本県告示第 1 0 1 6 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 2 項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成 29 年 1 1 月 2 1 日から 6 0 日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成 29 年 1 1 月 2 1 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備 考
主要地方道	菊池赤水線	阿蘇市車帰坂ノ下字坂ノ下西 4 1 9 番 3 地先から 同所 6 0 9 番 9 地先まで	222.4	道路改良

2 供用を開始する期日 平成 29 年 1 1 月 2 1 日

熊本県告示第 1 0 1 7 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成 29 年 1 1 月 2 1 日から 6 0 日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成 29 年 1 1 月 2 1 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備 考
一般県道	湯出大口線	水俣市湯出字中田 8 3 4 番 2 地先から 同所 8 3 4 番 2 地先まで	前	8.1 ～ 11.3	30.5	災害復旧
			後	8.4 ～ 14.7		

2 区域を変更する期日 平成 29 年 1 1 月 2 1 日

熊本県告示第 1 0 1 8 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成 29 年 1 1 月 2 1 日から 6 0 日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成 29 年 1 1 月 2 1 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般県道	河内上津 浦港線	天草市有明町下津浦字カリ又 4 0 4 6 番 1 地先から 同所 4 0 4 7 番 3 地先まで	前	9.5 ～ 17.4	56.3	単道改
			後	9.5 ～ 17.4	56.3	
				4.1 ～ 14.5	48.7	

2 区域を変更する期日 平成 2 9 年 1 1 月 2 1 日

公 告

熊本県公告第 6 7 3 号

次のとおり農地中間管理機構から農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 2 5 年法律第 1 0 1 号）第 1 8 条第 1 項の農用地利用配分計画の認可の申請があったので、同条第 3 項の規定により公告する。

当該農用地利用配分計画は、平成 2 9 年 1 1 月 2 1 日から同年 1 2 月 4 日までの間、熊本県農林水産部生産経営局農地・担い手支援課において公衆の縦覧に供する。

平成 2 9 年 1 1 月 2 1 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
農事組合法人伊倉	玉名市宮原	玉名市宮原字深町 8 1 0 番 1 ほか 1 筆

2 申請年月日

平成 2 9 年 1 1 月 9 日

熊本県公告第 6 7 4 号

国土調査法（昭和 2 6 年法律第 1 8 0 号）第 1 9 条第 2 項の規定により次のとおり国土調査の成果を認証したので、同条第 4 項の規定により公告する。

平成 2 9 年 1 1 月 2 1 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

調査を行った者の名称	調査を行った時期	調査を行った地域	成果の名称	認証年月日
阿蘇市	平成 2 5 年度から 平成 2 7 年度まで	波野大字波野の一部	地籍図及び 地籍簿	平成 2 9 年 1 1 月 1 3 日
嘉島町	平成 2 6 年度から 平成 2 7 年度まで	大字上島・上六嘉 の各一部	地籍図及び 地籍簿	平成 2 9 年 1 1 月 1 3 日

熊本県公告第 6 7 5 号

肥料取締法（昭和 2 5 年法律第 1 2 7 号）第 1 2 条第 2 項の規定に基づき、次の肥料の登録有効期間を更新したので、同法第 1 6 条第 1 項の規定に基づき公告する。

平成 2 9 年 1 1 月 2 1 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量 (%)	その他の 規格	生産業者の氏名 又は名称及び住 所	有効期限
熊本県肥 第 1 3 2 9 号	魚かす 粉末	魚粕粉 末 2 号	窒素全量： 8.5 りん酸全量 ： 7.0	該当なし	野口寛 熊本県天草市久 玉町 1 4 6 3 番 地 1 3	平成 3 5 年 1 0 月 2 4 日

登 載 依 頼**熊 本 県 教 育 委 員 会 公 告 第 2 0 号**

特定調達契約につき、一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 3 7 2 号。以下「特例政令」という。）第 1 2 条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則（平成 7 年熊本県規則第 5 1 号）第 1 1 条第 1 項の規定により、次のとおり公示する。
平成 2 9 年 1 1 月 2 1 日

熊本県立図書館長 檜 木 野 史 貴

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量
熊本県立図書館システム機器賃貸借等業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
熊本県立図書館 総務課
熊本市中央区出水二丁目 5 番 1 号
- 3 落札者を決定した日
平成 2 9 年 1 0 月 6 日
- 4 落札者の氏名及び住所
株式会社 富士通マーケティング 熊本支店
熊本市中央区紺屋今町 9-6 熊本紺屋今町ビル
- 5 落札金額（総額）
8 3, 1 0 7, 7 3 0 円（うち消費税及び地方消費税の額 7, 1 1 7, 7 3 0 円）
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例政令第 6 条に規定する公告を行った日
平成 2 9 年 8 月 2 5 日

熊 本 県 社 会 福 祉 審 議 会 高 齢 者 福 祉 専 門 分 科 会 公 告 第 2 号

熊本県社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会保健福祉推進部会の会議を次のとおり開催する。
平成 2 9 年 1 1 月 2 1 日

熊本県社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会
保健福祉推進部会 部会長 小川 全夫

- 1 開催日時
平成 2 9 年 1 2 月 1 日（金） 午後 3 時から午後 5 時まで
- 2 開催場所
熊本県熊本市中央区千葉城町 3-3 1
KKRホテル熊本 1 階 有明・不知火
- 3 議題等（予定）
 - (1) 議題
「第 7 期熊本県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画（素案）について」
 - (2) その他
- 4 傍聴者の定員
2 0 人
- 5 傍聴手続
 - (1) 会議の傍聴の受付は、午後 2 時 3 0 分から午後 3 時まで会議の会場前において行い、部会長の許可を得たうえで、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。
 - (2) 傍聴者については、受付先着順に決定する。ただし、受付開始時点で既に定員を超える希望者があった場合は、抽選により傍聴者を決定する。
- 6 問合せ先
熊本県熊本市中央区水前寺六丁目 1 8 番 1 号
熊本県社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会事務局（熊本県健康福祉部長寿社会局高齢者支援課企画班）（電話：0 9 6 - 3 3 3 - 2 2 1 5）